平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-25)

別紙1

														(現現省20-20			
施策名	目標5-5 自然とのふれあいの推進											部局名	自然環境整備担当 参事官室 自然ふれあい推進	TF队員仕有名	森 豊 中尾文子		
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに応えるため、時速可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。										政策体系上の 位置付け 5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進						
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することで エコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保 護と適正な利用を図る。											ズム推進法	本方針	政策評価実施予定時期	平成27年6月		
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標 年度ごとの実績							 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の認)の設定の根拠		
		基準年度		目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度						
自然とのふれあいの場であ 1 る自然公園等の利用者数の 推移		; ; ; —		! . –	- 843,874 (24暦年)	— 集計中		ļ .				おり、客観	的な指標で成果を現	ける施策は、自然環境の保全 すことが適当でないため目標 利用者数を設定したもの。			
エコツーリズム推進法の規 2 定に基づく全体構想の認定 数(括弧内は総数)	0	平成20年度		平成30年度	-	1(4)								ことは、エコツーリズムの推進 民の意識の向上を図ることに			
数(石弧内は総数) 3 温泉利用の宿泊施設利用 人数の推移(千人)	-	 	-	 	124,695	- 集計中	-	_	-	_	-	施策の必要性や適正利用を図る参考として選定したものであるが、当 泉法の適正な施行を図るための各種調査・検討を行うものであり、温! である温泉の保護や可燃性天然ガスによる災害の防止、温泉の適正 用人数の多寡のみで成果を現すことは適当ではなく目標値は設定で 係するデータとして宿泊施設利用者数を設定したもの。					
	7 07 47 - 1 (41 (- 47)											採りるアー	- ダとして伯 沿他設利	用有数を設定したもの。			
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額 23年度 24年度		額) 25年度	当初予算額 26年度	関連する 指標										平成26年 行政事業レビュー 事業番号		
(1) 自然生きものふれあい推進 等事業(平成10年度)	76百万円 (70百万円)	20百万円 (23百万円)	7百万円 (9百万円)	-	1	〈達成手段の概要〉 自然とのふれあいの機会・情報の提供等により、自然環境保全に関する理解の深化、各種取組への意欲の増進、適正利用の促進等を図る。 〈達成手段の目標〉 自然に親しむ運動月間等重点期間を中心に自然体験プログラム情報を4000件程度情報発信し、自然とのふれあいの機会の提供を図る。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 自然とのふれあいの機会及び情報提供等は直接的に自然とのふれあいの場を提供することに寄与する。									240		
エコツーリズム総合推進事 (2) 業費 (平成16年度)	9百万円 (8)	30百万円 (27百万円)	22百万円 (17百万円)	33百万円	2	〈達成手段の概要〉 エコツーリズム推進法に定められている国の責務である全体構想の認定、周知、技術的助言、情報収集、広報活動等を所管省庁と連携して実施する。 〈達成手段の目標〉 エコツーリズム推進法の基本理念に則り、エコツーリズムの推進を図る。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 エコツーリズムの推進を図ることで、持続可能な利用が図られる「自然と共生する社会」の実現に寄与する。									241		
(3) 自然公園等事業費 (平成6年度)			12,578百万円 (10,998百万 円)	7949百万円	1	〈達成手段の概要〉 国立公園等において自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、国立公園等の保護上及び利用上重要な事業(登山道、避難小屋、木道、植生復元施設、山岳トイレ等の整備)並びに国民公園等の施設整備を実施し、維持管理を行うもの。 〈達成手段の目標〉 国立公園等における優れた自然風景地等の保護と、利用の増進を図る。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 自然公園等事業を通じて、国立公園等における優れた自然風景地等の保護と利用を図るとともに、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供に寄与する。									⊔岳 ト 244		
温泉の保護及び安全・適正 (4)利用推進事業(平成18年 度)	(9百万円)	21百万円 (8百万円)	 	17百万円	3	〈達成手段の概要〉 温泉の保護や可燃性天然ガスによる災害の防止、温泉の適正利用等、温泉法の適正な執行を図るための調査を行う。 〈達成手段の目標〉 温泉法に基づき都道府県等が行う許可の判断基準等に関連する事項を策定し、技術的助言を実施。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 当該事業を通じて、温泉の保護、可燃性天然ガスによる災害の防止、温泉の適正利用を推進するとともに、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供に寄与する。											
施策の予算額・執行額	(9419百万	9486百万円 (8480百万 円)	12626百万円 (11042百万 円)	7999百万 円		係する内閣の 演説等のうっ											